

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

第3章では、国内の世界遺産の現状と課題を踏まえ、世界文化遺産登録に向けた富士宮市の抱える現状と解決すべき課題の整理を行う。

3-1 国内の世界遺産登録状況

日本の世界遺産は、平成24年現在、文化遺産12件、自然遺産4件、合わせて16件が登録されている。

表3 日本の世界遺産一覧表記載物件

	記載物件名	所在地	暫定一覧表記載年	世界遺産一覧表記載年	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	4年	5年12月	文化
2	姫路城	兵庫県	〃	〃	文化
3	屋久島	鹿児島県	〃	〃	自然
4	白神山地	青森県、秋田県	〃	〃	自然
5	古都京都の文化財 (京都市、宇治市、大津市)	京都府、滋賀県	〃	6年12月	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	〃	7年12月	文化
7	原爆ドーム	広島県	7年	8年12月	文化
8	厳島神社	広島県	4年	〃	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	〃	10年12月	文化
10	日光の社寺	栃木県	〃	11年12月	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	〃	12年12月	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	13年	16年7月	文化
13	知床	北海道	16年	17年7月	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	13年	19年7月	文化
15	小笠原諸島	東京都	19年	23年6月	自然
16	平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	岩手県	13年	23年6月	文化

(文化庁 文化遺産オンラインより)

国内の暫定リストには、平成24年現在、文化遺産12件、自然遺産なしの合わせて12件の記載がある。

表4 日本の暫定一覧表記載物件

<p>[平成4年]</p> <p>①「古都鎌倉の寺院・神社ほか」(神奈川県)</p> <p>②「彦根城」(滋賀県)</p> <p>[平成19年]</p> <p>③「富岡製糸場と絹産業遺産群」(群馬県)</p> <p>④「富士山」(静岡県・山梨県)</p> <p>⑤「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」(奈良県)</p> <p>⑥「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」(長崎県)</p> <p>⑦「国立西洋美術館(本館)」(東京都)</p> <p>[平成21年]</p> <p>⑧「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」(北海道・青森県・岩手県・秋田県)</p> <p>⑨「九州・山口の近代化産業遺産群」(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県)</p> <p>⑩「宗像・沖ノ島と関連遺産群」(福岡県)</p> <p>[平成22年]</p> <p>⑪「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」(新潟県)</p> <p>⑫「百舌鳥・古市古墳群」(大阪府)</p>

(平成24年1月25日 文化庁報道発表資料抜粋)

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

3-2 国内の世界遺産の現状と課題

世界遺産登録には、登録後の観光客数の増加等の経済効果があると言われている。国内の世界遺産のうち、登録により観光客が急増した地区は、「白神山地」「白川郷・五箇山の合掌造り集落」「琉球王国のグスク及び関連遺産群」「紀伊山地の霊場と参詣道」「石見銀山遺跡とその文化的景観」などが挙げられる。これらは都市部から離れ、交通アクセスが良好とはいえないが、世界遺産登録前後にかけて急速に知名度が高まり、全国的な観光地として注目を集めるようになった。

【世界遺産登録により観光客が急増した地区の特徴】

- ① 世界遺産登録されるという機運が高まり、全国的な観光地として確立された。
- ② 構成資産が広範囲に点在している。

富士山の場合、その知名度は高いものの、個々の構成資産には知名度が低いものも含まれている。また、構成資産が広範囲に点在していることから、域内への新たな来訪が見込まれ、登録により観光客の増加が予想される。

ここでは、富士山の世界文化遺産登録への取り組みの参考とするため、下記の国内の登録地の現状と課題を事例として整理する。

- ・登録により観光客が急増した世界文化遺産の観光入込客の推移と課題
 - 「白川郷・五箇山の合掌造り集落」
 - 「紀伊山地の霊場と参詣道」
 - 「石見銀山遺跡とその文化的景観」
- ・直近の世界遺産登録地の課題
 - 「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」
- ・世界自然遺産の現状

(1) 白川郷・五箇山の合掌造り集落（平成7（1995）年12月登録）

① 観光入込客の推移

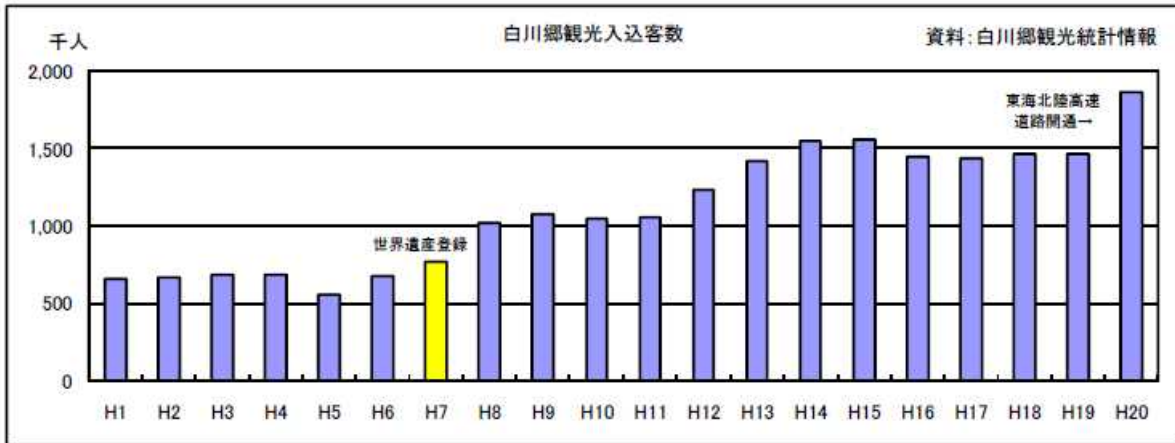


図5 観光入込客数の推移（白川郷）

※ 「白川郷・五箇山の合掌造り集落」は、白川郷と五箇山であるが、対象としたのは白川郷（白川村）である。

世界遺産登録により関心が高まるとともに観光客が増加した。また、平成20年に東海北陸自動車道が開通し、自動車でのアクセスが良くなると、さらに観光客が急増した。人口約1,800人（平成23年4月1日現在）の村に年間150万人以上もの人が訪れている。

② 課題

ア 建物維持活動の人手不足

合掌造りの特徴である屋根の葺替えには、多くの人手と時間を要するため、これまで地域住民の連携形式の「結（ゆい）」により補修や茅葺の葺替えが30～40年に一度は行われてきた。しかし、過疎化や住民の高齢化により、「結」による合掌造りの維持活動も限界となっている。

イ 観光客の急速な増加

世界遺産登録後、2008年に高速道路（東海北陸自動車道）が全線開通にしたこともあり、特に白川郷（荻町）では、まちなかの道路や駐車場に自動車が押し寄せ、落ち着いた集落の雰囲気失われるなどのマイナスの要素も生じてきている。心無い観光客のマナー違反などにより住民のプライバシーが脅かされるなどの弊害も出ている。

観光需要増大に対応するために農地を転用した駐車場や自動販売機、派手な景観の土産物屋やレストランが急速に増加し、合掌造りの建物と農地が調和した貴重な特有の風景が失われつつあるなど景観破壊の問題が発生した。

ウ 白川郷（荻町）の大型車の交通規制

世界遺産にふさわしい景観の保全と混雑緩和、通行者の安全対策を目的に、世界遺産集落中心部を縦断する道路（村道荻町中央幹線）は、2009年9月1日から警察規制により、毎日9時～16時は大型車両の通行が禁止となった。

エ 白川郷（荻町）の観光車両の交通対策

集落内の環境向上のため、平成24年4月には集落内にあった公共駐車場の荻町駐車場が閉鎖され、観光車両（乗用車・バス）利用者は集落外の駐車場から徒歩で集落内に入るように改善された。

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

ただし、個人経営の有料駐車場は数箇所残っている。公共駐車場の料金の一部は、世界遺産保存に活用されているため、民間駐車場の存続は、景観の問題とともに保存の財源確保の面からも課題となっている。

4月から11月までの毎月第三金曜日とその翌日の土曜日（毎月2日）及びどぶろく祭り期間は、観光車両は合掌集落内への進入が規制されている。秋の紅葉シーズンや冬の合掌集落ライトアップ時には多くのマイカー客が訪れ、交通混雑が激しくなっている。

白川郷の観光まちづくりは40年を経て、住民の間に観光に依存した利害を生み出し、既得権益化している。地元の合意形成は難しいが、まちづくりの展開の時期を迎えている。

オ 地域間格差

世界遺産登録をきっかけに荻町に観光客が集中し、結果として他集落にある合掌造りの家屋、国重要文化財「遠山家」への来訪者が減少した。同じ村の中で地域格差が起こった。また、荻町以外の白川村に残された合掌造り家屋は村の文化財にも指定されておらず、所有者が維持できなくなれば解体され、その後は普通の家屋が建築される。

白川村では2008年には景観計画が策定され、世界遺産地域以外の集落の景観形成を含むまちづくりを支援し促すことが可能な内容になっている。今後は、村全体、地域全体を俯瞰した取組が必要である。

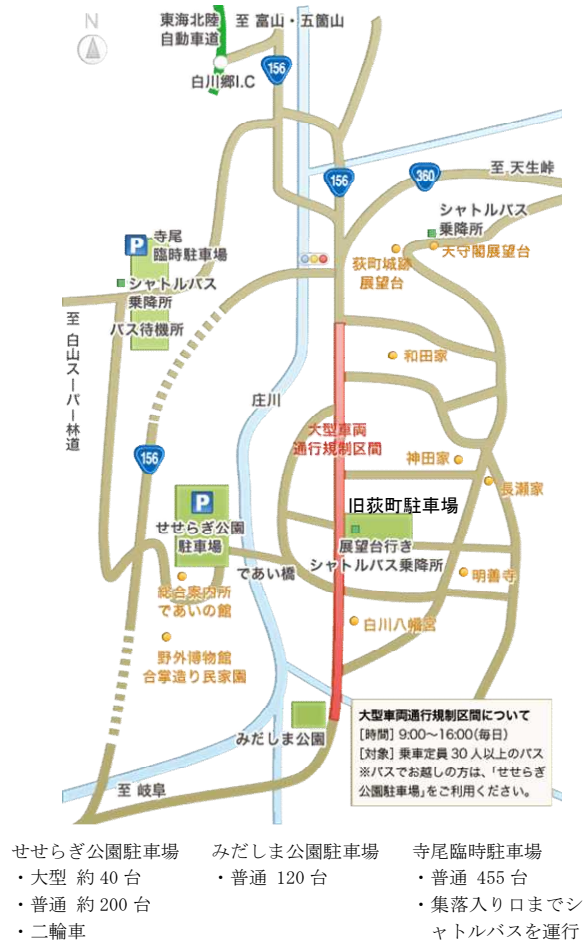
カ 世界遺産を活用した地域の取組

○棚田オーナー制度

世界遺産の五箇山相倉集落内の棚田で農作業体験をする棚田オーナー制度がある。参加者は年2万円を支払って、田植え、稲刈り、収穫祭のイベントに参加し、30kgの玄米と地元特産品を受け取る仕組みである。余った米は「世界遺産米」として現地で販売しているが、すぐに売り切れてしまう。棚田オーナーに参加しているのは、主に近郊都市からの家族、企業で、半数がリピーターである。この事業は決して世界遺産ありきでつくられたものではなく、農業公社など世界遺産地区周辺の五箇山の人々によって支えられている。

○特産品、ものづくり

保存食である赤かぶ漬けや五箇山豆腐、味噌、栃もち、銘酒などが五箇山独特の特産品である。有名などぶろく祭りから生まれたどぶろく風味の煎餅や羊羹がお土産の中では特に人気がある。白川郷独自のものを生み出すために、白川郷で生活する人自身によるものづくりを育てる「白川郷ものづくり実行委員会」を立ち上げている。



(2) 紀伊山地の霊場と参詣道（平成16（2004）年7月登録）

① 観光入込客の推移

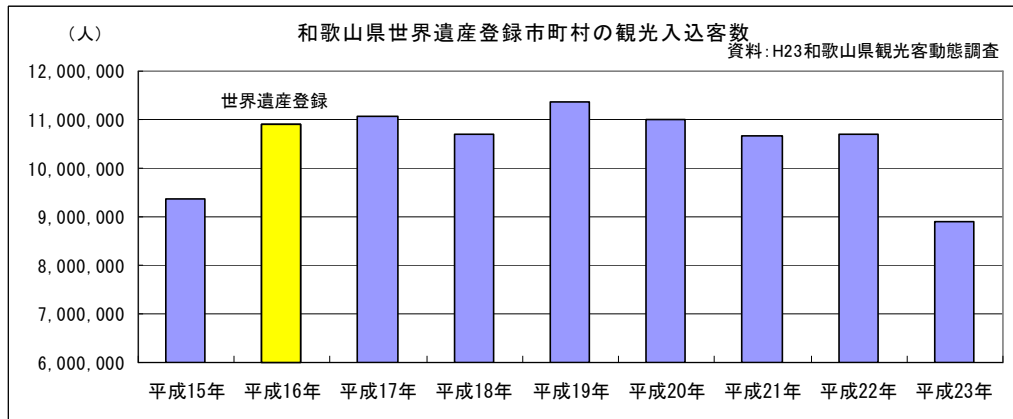


図7 観光入込客数の推移（和歌山県）

登録地は、奈良、和歌山、三重県にまたがっているが、高野山エリア、熊野本宮などの熊野三山エリアなどの世界遺産が存在する和歌山県の世界遺産登録市町村の観光入込客をみると、世界遺産登録年に急激に増加した後、概ね堅調に推移している。平成23年は、3月に発生した東日本大震災や、9月に発生した台風12号の影響が大きかったため、減少した。

② 課題

ア 観光地化による荒廃

世界遺産登録後、観光客の殺到によって一部の遺産では荒廃が進んでいる。遺産本体部分やその緩衝地帯、さらにはその周辺地域での損壊が絶えない。2006年6月には、構成資産の一つである丹生都比売神社の境内の神木への除草剤注入事件が発生した。なぜ世界遺産を守らないといけないのか、守るために最低限守らなければならないルールは何か、遺産の特質、地域の特性に適ったモラル・コードの制定と遵守に向けた教育が必要となっている。

イ 風力発電による景観への影響

関西電力は、熊野古道から容易に眺望しうる果無山脈に風力発電のための風車を建設する計画を2005年1月に発表した。果無山脈は遺産にも緩衝地帯にあたらないが、熊野古道からの景観への悪影響や、果無山脈が近隣河川の分水嶺となっていることから工事による河川への悪影響が懸念されている。

ウ 古道の公的な整備による弊害

地元自治体の公共事業（古道の整備を目的とする）として、中辺路・大辺路を中心に2002年頃から古道とその周辺での植生の刈り払いが何度か行われた。しかし、その作業が景観の悪化や重要な照葉樹林の損失など、むしろ弊害が大きいと批判の対象となっている。

その事例は和歌山県が関与しているほか、国の緊急地域雇用創出特別基金事業の下で行われた県の公共事業「緑の雇用事業」の一環であるものでもあり、行政当局の遺産の保護に対する連携・一体性のなさを問う声があがっている。

エ 世界遺産を支える地域住民の高齢化と、文化的景観を支える自然的要素の加齢化

世界遺産に登録された地域の人々の高齢化が進むことにより、霊場を支えてきた社会そのものが弱体化し、霊場固有の伝統行事や技能の保持が難しくなることが考えられる。

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

また、信仰を喚起した自然的要素は今日もお崇敬の対象となっているが、それらも確実に加齢している。例えば、熊野参詣道の一部である那智山大門坂沿いの樹木や熊野速玉神社背後の権現山などの風化、劣化が進んでいる。保護のための基金等を登録前からでも準備、構築してこなかったことも課題である。

(3) 石見銀山遺跡とその文化的景観（平成19（2007）年7月登録）

① 観光入込客の推移

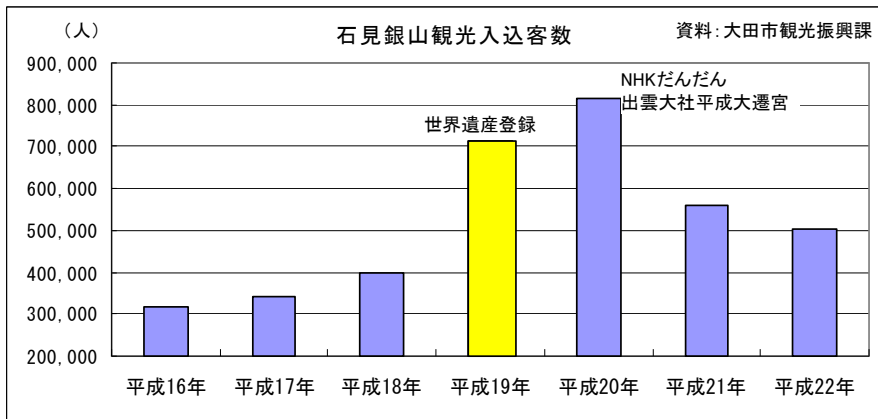


図8 観光入込客数の推移（石見銀山遺跡）

観光入込客数は、世界遺産登録前から増加傾向にあったが、登録年（平成19年）には、前年比1.78倍（71.4万人）に急増した。他のイベント等との相乗効果があった平成20年をピークにその後は減少しているが、登録前年までと比較すると増加している。

② 課題

ア 急速な観光客の増加と交通対策

○交通変化に対する強い危機感

遺跡や文化財が集中する銀山地区と大森地区は、道幅が狭く十分な駐車スペースが確保できないため、観光ピーク時に観光車両が集中すると町内の道路が渋滞した。また、歩行者との交錯もあり大きく混乱した。

そのため、平成18年度に大田市、関係機関、地元住民等で組織する協働会議において交通対策について検討を行った。先行的に世界遺産に指定された白川郷が無秩序に自動車を受け入れ、周辺の田畑をつぶし民間の駐車場を作ったため、景観や環境が悪化した事例を踏まえ、まちなかでの交通規制をどのようにすることがよいかを検討した。併せて3回の社会実験も行われた。

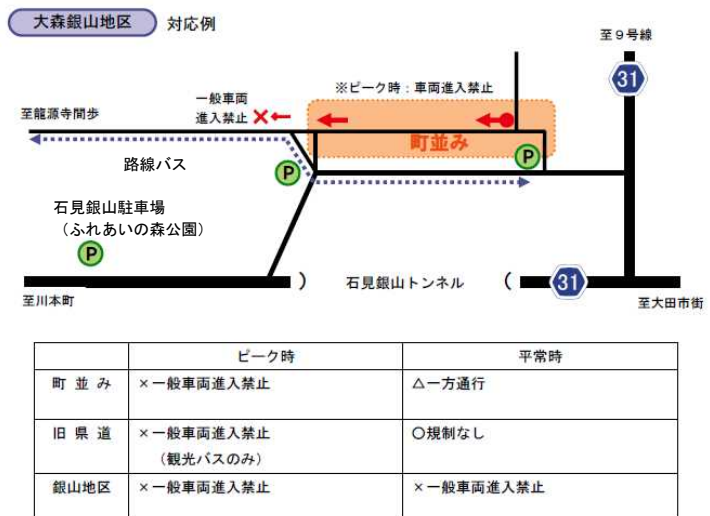


図9 登録時の交通規制の考え方

(石見銀山行動計画 H18 (2006) 年3月)

○石見銀山方式パーク＆ライドの試み

協働会議で交通対策を検討した結果、石見銀山遺跡の持つ価値は、自然との共生の中で栄えた銀鉱山であり、特にシンボリックなものがない石見銀山遺跡の見学には、ゆっくりと歩いて見てもらうことがふさわしいという結論とした。そして、ふれあいの森公園に整備した石見銀山駐車場（約400台）を拠点として観光車両を集中させ、指定の集落内には自動車の乗り入れをなくす「石見銀山方式パーク＆ライド」を実施することとした。

登録当初は、龍源寺間歩まで路線バスが通っていたが、観光客の多さに比例してバスが頻繁に往復し、騒音や排気ガス、バスの住民の足としての使用の困難など地域住民への影響や、歩行者との交錯など観光客への影響があるため廃止された。

現在は、乗用車で来た人は、ふれあいの森公園内に設置された石見銀山世界遺産センター（H20（2008）年オープン）の石見銀山駐車場（約400台）に駐車し、そこから路線バス（平日30分に1本、土日祝日には15分に1本）に乗り換え、町並み地区の大森代官所跡バス停（駐車場から7分、230円）、又は大森バス停（駐車場から5分）まで移動し、町並み地区及び銀山地区内は歩いて回ってもらうこととした。

町並み地区は約800m、銀山地区は約2,300mあり、片道3kmの歩行は、来訪者に対して負担が多いようにも思われるが、石見銀山の良さをわかってもらうためとして実施した。その代わりに、歩くことが困難な人に対する代替交通手段であり環境配慮の輸送方法として、屋根に覆いがついた自転車型タクシーであるペロタクシーが民間団体により導入された。



図10 改善された交通規制（大田市観光協会 HP（2012年8月現在）に加筆）

○観光バス（マイクロバス含む）への対応

観光バス（マイクロバスを含む）については、乗降や待機スペースが限られているため、乗

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

降・待機は予約制としている。あらかじめ指定された乗降場を下車し、帰りは乗車予定時刻に指定された乗降場で乗車する。乗降場は2ヶ所設けられている。

○福祉車両・車椅子での観光

「石見銀山駐車場」「銀山公園」「大森代官所跡（石見銀山資料館）建物前」に身障者用駐車スペースを設置している。身体の不自由な人が乗車するマイカー（タクシーも含む）は世界遺産センター及び大田市観光協会で「通行証」を受けることにより、「清水寺前休憩所」まで車の乗り入れが可能となっている。ただし、「清水寺前休憩所」からは車の乗り入れができないため、「龍源寺間歩」までの約1.2km（片道）は徒歩または車椅子での通行となる。

○交通規制に対する状況

まちなかへの一般自動車を規制する方式は、世界遺産地区の環境を守るための交通規制としておおむね理解されており、大きな混乱は出ていない。町並み地区はもとより、約2.3kmある「龍源寺間歩」にあっても歩行、あるいは自転車により移動している。

ただし、世界遺産センターにある駐車場については、収容台数に限りがあるため、ゴールデンウィークやお盆期間中の観光ピーク時には時間帯により駐車場待ちの車で付近の県道が渋滞する場合があります、今後の課題となっている。

イ 拠点整備、民間事業者との連携

石見銀山資料館は民間運営である。市の世界遺産センターガイダンス棟の完成が登録時に間に合わないことが分かると、民間事業者が「行政を応援して銀山の魅力と価値を来訪者に伝えたい」とスピード感を持って自費での資料館改修を行った。世界遺産センターがフルオープンするまで遺産の主な展示機能を担った。行政で不足する部分を民間の力で埋めた形となった。

市が行った大森町町並み保存地区での電線地中化工事は、秋の行楽シーズンに町並みを部分的に全面通行止めにしたため、観光客から苦情が続出した。登録前に行うべき工事の遅れが観光スポットの魅力を減少させた。

銀山公園に新設した公衆トイレは、夏休みに急増した観光客により使用不能となり、新たな浄化槽工事に着手せざるを得なくなった。予想以上の登録効果とはいえ、対応が後手に回った。

行政も民間も総ぐるみで守り育む姿勢を持ち続けることが必要であると言える。

ウ 地域間格差

石見銀山では、大森銀山のほか温泉津、沖泊、鞆ヶ浦の3箇所が世界遺産の構成資産であり、現在も人が住んでいる集落である。沖泊、鞆ヶ浦は小さな集落で過疎化と高齢化が進み空き家が目立つ。観光客に少しでも足を向けてもらうために、世界遺産センターの鞆ヶ浦サテライト施設として、平成24年4月に鞆館をオープンした。

石見銀山では、観光客が訪れるところは集中しており、注目度に差が生じている。全ての登録資産に簡単に行くことができないため、この差はやむを得ないとも言える。生活を続けることが遺産の保護であるため、沖泊、鞆ヶ浦では、徐々に人が減っていく集落をどのような形で次世代へつなげていくかが課題となっている。

エ 世界遺産の保存

○安全確保、ガイド育成

最大の坑道「大久保間歩」は、安全対策として坑道の内外を連絡する電話や落石防護柵の設置、保険料を含む入場料の設定を行い、人数制限完全予約制で一般公開している。魅力を伝え

ながら来訪者の安全を確保するためにはガイドが不可欠であることから、ガイド養成が急務である。

○調査研究

登録時の遺跡の発掘調査は1%を終えたにすぎないため、調査研究の中核である石見銀山世界遺産センターを中心に、県や研究機関と連携し、調査研究を深化させることが必要である。

オ 世界遺産を活用した地域の取組

○森林管理

「NPO 法人緑と水の連絡会議」は、「世界遺産を守る森づくり」として地元住民や国際ボランティアの協力を得て竹の間伐を行っている。大田市の小学生を対象に「タケノコローラー作戦」としてタケノコ掘りをしたり、間伐した竹をチップに粉碎して道路の舗装に活用したりしている。資産を取り巻く森林管理の継続は、世界遺産の適切な管理への具体的な取組として評価できる。

○特産品、お土産

大田市には銀細工などの工芸品、海の幸・山の幸、銘酒などの特産品がある。現在、大田市ならではの商品のブランド開発が進められている。特色ある技術・製法によって大田市内で製造・加工された安心安全な商品を「おおだブランド認証商品」として認証している。

○ネットワーク

市内の県立三瓶自然館や三瓶山と連動した滞在型ツアーは少しずつ増えつつある。また、県立古代出雲歴史博物館（出雲市）、県立三瓶自然館及び石見銀山世界遺産センターの3館が周知・誘客を図る目的でスタンプラリーなど合同イベントを実施している。

宿泊施設の集客能力が高くなく、波及効果が及びにくい石見地方では、銀山観光と田舎ツーリズム、観光施設を生かした旅行商品を開発し、個人客をターゲットにして何度も足を運んでもらえるような提案を行っている。

(4) 平泉（平成23（2011）年6月登録）の課題

平泉町は、岩手県南部、北上川沿いに位置する人口約8,400人（平成24年1月1日現在）の観光と農業を主産業とする小さな町で、年間200万人を越える観光客が訪れる東北有数の観光地である。

交通網は、東北自動車道、国道4号、JR東北本線が南北に縦貫している。観光ピーク時には観光交通と通過交通が混在するため、国道4号が激しく渋滞したが、国道4号平泉バイパスが供用されたことにより、通過交通の大半がバイパス利用に転換した。

町内の移動手段として平泉駅を基点として文化遺産を連絡する巡回バスるんるん、平泉駅前にレンタサイクルがあるが、駐車場を基点とする自動車利用者には使いづらいものとなっていた。

ア アクセス性の確保

町営駐車場は中尊寺第1駐車場（220台）と第2駐車場（270台）、毛越寺駐車場（350台）に加え、イベント時にはバイパスに近い柳之御所臨時駐車場を利用するとともに、耕作放棄地や遊休施設の敷地などを借り上げ駐車場として運用している。リアルタイムに駐車場満空情報提供を実施し、駐車場誘導に大きな効果を発揮している。

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

しかし、観光ピーク時には、中尊寺第1駐車場への入庫待ちの車両が国道4号まで並んでいるため、さらなる対策が必要である。町内に入ってから駐車場案内、警備員による誘導徹底とともに、町内に入る前に行う案内情報提供を強化する必要がある。試行的に行った高速道路SAでの平泉の情報提供ブースの設置、IC出口や町営駐車場のリアルタイム画像提供、観光パンフレット配布等の施策をさらに拡大することも考えられる。



図11 駐車場位置図

観光バスの増加に対しては、観光バスの通行経路と観光客待ち時の待機場所を検討することも必要である。また、中尊寺の月見坂下では中尊寺へ参詣する歩行者、中尊寺第一駐車場への入出庫車、中尊寺へ上る観光バス経路が交錯し、危険な状況にある。

イ 町内周遊手段

バス事業者が既存の巡回バスを増便するとともに、臨時駐車場開設時にはシャトルバスも運用している。レンタサイクルは、既存事業者が増車し、新たな民間事業者も参入した。この事業者は、イベント時には臨時駐車場でもレンタサイクルを行っている。

町では中尊寺前に遊休地を利用して駐輪場を設置した。駐輪場には誘導員が常駐し、観光パンフレットを常備して観光案内所の機能も兼ねている。

岩手県では、平泉駅から中尊寺へ向かう中尊寺通りの歩行環境の向上、歴史を感じる町並みデザインへの改修に着手している。

このように、官民あげて施策に取り組むことで観光客の周遊環境は徐々に向上しているが、中・長期的には、さらなる周遊環境の向上や観光拠点の形成を目指し、着実に施策を実行する

ことが重要となっている。

(5) 世界自然遺産の現状

富士山は、豊かな自然環境を基盤として文化が成り立っているため、国内の世界自然遺産の現状の問題点も併せて整理する。

表5 国内の世界自然遺産の問題点

白神山地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録後の観光客増加によって登録地やその周辺のオーバーユース（過剰利用）に伴うゴミ、糞尿等の処理の問題が発生している。 ・ 歩道山道周辺の森林腐葉土の傷みや、入山者がブナの稚樹を踏みつぶすことによるブナ林の破壊の問題が深刻化している。 ・ ルート指定入山届出制地域における無届入山者や魚釣り、キャンプ、焚き火などのマナー違反者が絶えない。 ・ マナー違反者に注意を呼びかける意味を含めて、森林生態系保護・自然環境保全地域などを示すために設置された看板乱立が自然景観を乱している。
屋久島	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録後の観光客の増加に伴って、山岳部から溪流、海浜、島民の生活空間まで観光サービス産業の遊動範囲が拡大している。 ・ 島全体の自然環境への影響が懸念されている。 ・ 島の伝統文化や島民の生活様式に重大な影響を及ぼしている。
知床	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客増加に伴って登山道や湿原周辺の踏み込みによる植生破壊が懸念される。 ・ 来訪者が野生動物に餌を与えることなどから生態系への影響も危惧されている。

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

3-3 富士宮市の現状と課題

国内の登録地の現状と課題を踏まえ、世界文化遺産登録に向けた富士宮市の現状と課題を整理する。

(1) 顕著な普遍的価値の保存管理

① 文化財の保存管理

- ・ 構成資産は、文化財保護法に基づく保存管理計画（史跡富士山保存管理計画、白糸ノ滝保存管理計画）にしたがって保存管理が行われている。今後も、文化財ごとの保存管理計画に定められた方法により保存管理を徹底していくことが必要である。
- ・ 構成資産は、歴史的・文化的視点において解明されていない部分が多いため、国、静岡・山梨両県、関係市町村、地域住民、関係機関等との緊密な協力のもと、発掘調査や文献調査等調査研究を継続的に進め、その成果を整備に反映させる必要がある。

② 伝統文化の継承

- ・ 構成資産を持つ地域の人口減少や高齢化が進行している。そのため、資産を支えてきた地域社会そのものが弱体化し、伝統行事や技能を維持することが難しくなることが懸念される。
- ・ 生活を続けることが構成資産の保護、伝統文化の継承につながるため、地域社会をどのように次世代へつなげていくかを明らかにする必要がある。

③ 環境保全活動の推進

- ・ 多くの観光客が訪れる山麓部においては、従来、観光施設の建設や工業団地等の整備が行われてきた。
- ・ 構成資産の清掃等の日常的な管理は、所有者や神社氏子等が適切な維持管理に努めている。
- ・ 富士山への登山者及び来訪者の増加に伴い、交通渋滞及びそれに伴う排気ガスの自然環境への負荷、放置されるごみ・廃棄物、し尿の処理等が課題となっている。また、野生動物による樹木の食害も発生している。
- ・ 富士山の顕著な普遍的価値に対して、物理的又は景観上の負の影響が想起し得る範囲を対象として、緩衝地帯が設定されている。緩衝地帯には、文化財保護法、自然公園法、国有林野の管理経営に関する法律、景観法（富士宮市景観条例、景観計画）、都市計画法等が適用される。緩衝地帯における関係法令順守の周知徹底を図る必要がある。
- ・ 構成資産や緩衝地帯に限らず、富士山の眺望や環境に配慮したまちづくりを推進するため、市民協働で富士宮市全体を俯瞰した取組（建築物等の景観誘導、屋外広告物の規制、公共施設の整備、市民の協力による美化活動等）が必要である。

④ 保存管理の仕組みづくり

- ・ 行政だけの活動では限界があるため、多くの人々に保全活動に協力してもらい、その活動を継続的に実施することが重要である。市民と行政の協働により、市全体で富士山の保存管理を継続的に行うため、保全活動を連絡調整する場の設定や、資金の確保などの仕組みづくりが必要である。

(2) 受入体制の整備

① アクセスルートの確立

- ・ 市内の構成資産は、富士山本宮浅間大社、富士山城（登山期間のみ五合目までの区間で実施）、白糸ノ滝を除く構成資産への路線バス運行路線はなく、公共交通網が整っていない。
- ・ 来訪者の増加がもたらす地域住民の生活環境への負荷を軽減するとともに、来訪者に各構成資産を安全に周遊してもらうため、交通体系を確立することが求められる。
- ・ 構成資産の周辺では、歩道の設置や道路改修等が必要な箇所がある。歩行環境を向上するため、ユニバーサルデザインに配慮した周辺環境の整備が必要である。
- ・ 市外から構成資産までのアクセスは、道路整備や標識が不十分な箇所があり、またルートのPRが不十分なため、来訪者に位置が分かりにくいものとなっている。誘導サインや文化財の説明板等のサインは、老朽化し、統一性がなく、外国人対応になっていないなどの問題がある。
- ・ 来訪者に各構成資産の魅力を理解してもらうため、時間や交通手段などを踏まえて安全性や景観に配慮したモデルルートをつくることが大切である。

② ガイダンス機能の充実

- ・ 現状では、富士山を理解するための情報収集の場や方法がなく、その機能を持った施設はない。また、構成資産周辺にはトイレ、駐車場、休憩施設の不足や、老朽化等により現状のままでは利用できないなど、来訪者を受け入れるための整備が十分ではない。
- ・ 来訪者が構成資産を理解し、快適に見学できるように、交通体系やルートにしたがって、構成資産の価値を伝えるガイダンス施設や、ガイダンス機能を備えたトイレ・駐車場等便益施設の整備を進めることが必要である。

③ ルールの確立

- ・ 構成資産を取り巻く環境を現状より悪化させることなく多くの来訪者を受け入れるためには、駐車場、自動販売機、土産物屋、レストラン等の営業や立地、喫煙場所の設定や、交通規制等について、地域住民の合意により地域のルールやマナーを設定することが必要である。
- ・ 地域住民や来訪者に対して、地域のルールやマナーの周知を図ることが必要である。

④ ガイド体制の整備

- ・ 市全体の観光ガイドについては、富士宮市観光ガイドボランティアの会が組織され、ガイドを行っている。しかし、外国人への対応及び世界文化遺産のガイド員及び組織は作られていない。また、その活動拠点となる場所の整備も必要である。

⑤ 安全対策の充実

- ・ 富士山城で起こりうる噴火や土砂災害、地震などの自然災害に備えて、関係機関と連携して様々な対策が行われている。災害時には、地域住民や来訪者に対する適切な情報提供が必要である。

第3章 国内の世界遺産と富士宮市の現状と課題

- ・ 富士山は気象条件が厳しく、安易な登山は大惨事を招くことになるため、登山者の増加に対応した安全対策の充実が必要である。
- ・ 富士山衛生センター（設置：静岡県、運営：富士宮市）は、例年7月下旬から8月中旬まで医師及び補助者が常駐し、登山者への医療救護活動を実施しているが、厳しい気象条件の下、施設の老朽化が進んでいる。また、登山者の増加に伴い、開設期間延長の要望が寄せられている。
- ・ 各構成資産では、手すりや立入り禁止柵などの安全対策が必要な箇所がある。

(3) 教育・普及活動の推進

- ・ 富士宮市では、市内の小中学校を対象に総合学習の時間等を利用して、出前講座や構成資産の施設めぐりなどを実施している。
- ・ 市内の小中学校では、総合学習（富士山学習）の時間等を利用して、構成資産である文化財や富士山文化遺産登録などについて、自ら調査し、発表するなどしている。
- ・ 富士宮市では、より多くの方々に世界遺産について理解してもらうため、地域での富士山まちづくり出前講座の開催や、富士山環境プラザでのパネル展、各種イベントでのPR、写真コンテスト等の広報・啓発活動を行っている。

(4) 富士山の価値を活用した持続可能なまちづくり

① ネットワークの確立

- ・ 世界遺産登録に当たり、地元住民、市民、NPO等市民活動団体、企業等との保存活動、地域活性化等の連携した活動が進められていない。
- ・ 行政では手が届かない施策は、民間事業者が役割分担するような連携体制を築くことが重要である。
- ・ 富士山周辺の自治体との連携強化が必要である。
- ・ 富士山の構成資産は多岐にわたり、広範囲に分布している。関連する文化財も点在しており、それぞれの歴史や文化的価値は様々な観点で相互につながりを持っている。そのため、富士山の魅力を伝えるストーリーをつくり、ネットワークを形成することが重要である。
- ・ 富士山の価値について時間をかけて（滞在型）見学してもらうための仕組みづくりが必要である。

② 地域振興

- ・ 富士山の世界文化遺産登録による、地域ブランド化を確立することが必要である。
- ・ 地域と企業、団体等が連携して、世界遺産を使った商品開発、地域ブランドの確立、物産販売等が必要である。
- ・ 市内では、富士山の恵みである水をはじめとした豊富な資源に支えられて地域産業が成り立っているが、「世界遺産」をキーワードにその活性化を図ることが重要である。

表6 地域ブランドのステークホルダー別の期待効果

顧客・消費者	⇒	この地域の商品を買いたい この地域に行ってみたい、住んでみたい
住民	⇒	この地域に住み続けたい、住民であることが誇りだ
投資家	⇒	この地域に投資したい
マスコミ	⇒	この地域の話題を取り上げたい

(5) 効果的な情報発信

- ・ 富士山に関わる情報を効果的に発信する情報発信拠点の整備が必要である。
- ・ 市が今後行う調査研究の結果について、効果的な情報提供を行う必要がある。
- ・ 世界遺産登録後、観光客によって構成資産周辺地域が混乱をきたさないように、地域ルールによる文化財保存の普及啓発、来訪者への教育が必要である。
- ・ 富士山の普遍的価値について多くの人の理解を深めるため、各種イベント開催による効果的なPR活動、広報誌やメディア・マスコミの活用、パンフレット、ガイドブック、ホームページ、観光PR用DVD等による定期的な情報発信が必要である。
- ・ 山梨・静岡両県の関係市町村と連携し情報発信を行う必要がある。
- ・ 観光事業者をはじめ、企業と連携し情報発信を行う必要がある。